

田 や 第 9 3 4 号  
令 和 5 年 1 月 3 1 日

田辺市指定 各 居宅介護支援事業者 様

田辺市 保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

### 居宅介護支援事業者に対する集団指導（書面開催）について

平素は、介護保険事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和4年度の居宅介護支援事業者に対する集団指導につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一堂に会する講習会形式でなく、下記の方法により実施いたしますので、ご対応よろしくお願ひします。

#### 記

#### 1 実施方法

各居宅介護支援事業者は、田辺市ホームページ「やすらぎ対策課指導係 [介護サービス事業者 集団指導について (居宅介護支援事業者)]」に掲載された集団指導資料の内容を確認の上、「確認書」を提出してください。

#### 2 留意事項

確認書の提出をもって、令和4年度の集団指導を受講したものとします。

※ 確認書の提出がない場合は、集団指導を受講していないものとして、運営指導（実地指導）の対象とすることを検討します。

#### 3 資料・確認書の掲載場所

田辺市ホームページ [やすらぎ対策課 指導係]

※ お知らせ欄内「●介護サービス事業者 集団指導について (居宅介護支援事業者)」

URL: <https://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/shidou/index.html>

#### 4 確認書の提出期限 令和5年2月22日(水) ※ 期限厳守

#### 5 確認書の提出方法

原則、電子メールで提出してください。

(件名は「令和4年度集団指導確認書 (事業所名)」としてください。)

#### 6 その他

令和5年1月1日現在で休止期間中の事業者は、確認書の提出は必要ありません。

田辺市 やすらぎ対策課 指導係 電話：0739-33-7033 F A X：0739-25-3994  
Mail：yasuragi-shidou@city.tanabe.lg.jp